

【在留邦人の皆さんへ注意喚起：ハバナ県内一部地区での感染対策の強化】

ハバナ県は新型コロナウィルス関連規制を緩和する第一段階に入っていますが、依然として続く感染発生を受けて、一部の地区では対策措置の強化が行われています。

8日にディエス・デ・オクトゥブレ市ロートン地区の一部、アロヨ・ナランホ市マナグア地区の一部、サン・ミゲル・デル・パドロン市サン・フランシスコ・デ・パウラ地区の一部、コトーロ市ロテリア地区の一部について、10日にセントロ・ハバナ市コロン地区の一部について、全住民への検診、職場の一時閉鎖、移動販売の禁止、パトロールの強化等の実施が発表されました。

在留邦人の皆さんにおかれでは、引き続き関連情報をフォローして感染予防に気をつけ下さい。



関連報道

<http://www.cubadebate.cu/noticias/2020/07/08/incrementan-medidas-en-el-consejo-popular-lawton-de-diez-de-octubre-y-en-arroyo-naranjo/#.XwtbRy3-2hA>

<http://www.cubadebate.cu/noticias/2020/07/10/incrementan-medidas-de-control-en-el-consejo-popular-colon-en-centro-habana/#.XwtWRi3-2hA>

<http://tribuna.cu/coronavirus/2020-07-12/incrementaran-medidas-disciplinarias-y-sociales-en-zonas-con-aislamiento-reforzado>